

サイバーの脅威から 会社を守る。

2019年度 中小企業における危機管理対策促進事業

サイバーセキュリティ対策 促進助成金申請のご案内

自社の情報資産を守るための情報セキュリティ基本方針を定めた中小企業者が、具体的なセキュリティ対策に取り組む際に必要となる設備等の導入を支援します。

助成事業対象者

都内において事業を営んでいる中小企業者で、
申請日までにIPA(独立行政法人情報処理推進機構)の
セキュリティ・アクション二つ星を宣言していること

助成限度額・助成率

1,500万円(下限30万円) 助成対象経費の1/2以内

申請予約期間

令和元年(2019年)6月24日(月) 9:00~7月8日(月) 17:00

申請には事前の予約が必要です。
上記期間内に下記URLよりご予約ください。

<http://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/setsubijosei/cyber.html>

申請受付期間

令和元年(2019年)7月22日(月)~7月26日(金)

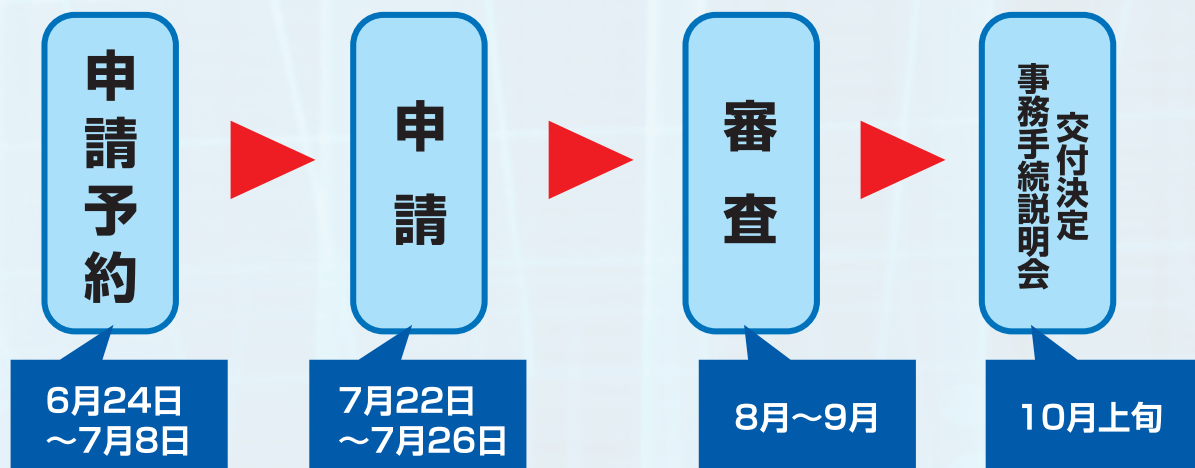
申請予約後、公社の指定する日時に、公社(秋葉原本社)まで申請書類をお持ちください。

助成対象製品等

- 1 統合型アプライアンス(UTM等)
- 2 ネットワーク脅威対策製品(FW、VPN、不正侵入検知システム等)
- 3 コンテンツセキュリティ対策製品(ウィルス対策、スパム対策等)
- 4 アクセス管理製品(シングル・サイン・オン、本人認証等)
- 5 システムセキュリティ管理製品(アクセスログ管理等)
- 6 暗号化製品(ファイルの暗号化等)
- 7 サーバー(最新のOS搭載かつセキュリティ対策が施されたものに限る)
- 8 標的型メール訓練(上記1～7と申請の要件・受付期間が異なります)

※その他詳細な要件は募集要項をご確認ください。

事業の流れ



～申請に必要な「情報セキュリティ基本方針」をこれから策定しようとする事業者の方へ～

情報セキュリティの専門家を無料で派遣します!

情報セキュリティの知識が豊富な専門家を派遣(1社につき3回)し、貴社の情報セキュリティポリシーの策定支援を行います。

受付期間:平成31年(2019年)4月15日(月)～6月20日(木)

※予定件数に達した場合、早期に受付を終了する場合があります。

詳細は下記URLをご参照ください。

<http://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/setsubijosei/cyber.html>

【問い合わせ先】



公益財団法人 東京都中小企業振興公社

企画管理部 設備支援課 東京都千代田区神田佐久間町1-9

☎(03)3251-7889

◆中小企業における危機管理対策促進事業◆

～さまざまなリスクへの対応を支援します～

▶サイバーセキュリティ対策促進助成金

▶BCP実践促進助成金

▶LED照明等節電促進助成金

助成限度額1,500万円・助成率1/2ほか



～東京2020大会等を契機とするビジネスチャンスはこのサイトから～

ビジネスチャンス・ナビ2020 🔍 ビジネスチャンスナビ で検索!

この事業は、東京都からの「中小企業における危機管理対策促進事業の実施に係る出捐金」を財源として公社が実施しています。